

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2775600519		
法人名	有限会社 エフ・エフ産業		
事業所名	グループホーム さくら荘		
所在地	大阪府泉南市新家3566-4		
自己評価作成日	令和2年8月23日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和2年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節の行事を大切にしています。お正月には、年末に皆んなでついたお餅でお雑煮を食べ、皆さんで、揃って初詣に出掛けたりと色々です。1年に2度ある家族交流会も、入居者様皆様が大変楽しみにされており、自分たちのご家族が来てくれるという事で、張り切って料理を手伝っていただきます。地域交流も回覧板を利用して、さくら荘での様子や地域の医師による認知症カフェでの内容等を掲載させて頂いていました。しかし今年度は、春位から新型コロナウイルスが流行り、中々地域での交流という事が難しく、残念ながら、見送ることも多くなっています。個人的な買い物も、職員が代理で買って来たり、ご家族様に購入をお願いしたりすることで、補っています。今は、季節の花を散歩の時に楽しんだりすることくらいで、息抜きをさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所を運営する法人は有限会社エフ・エフ産業であるが、母体は医療法人であり入居している利用者や家族からは医療面に対して安心感があると喜ばれている。元々は地元の会社の寮を改築した事業所でハード面では良いとは言えないが、利用者に関わることが楽しいと思える職員が多数おり、訪問調査をしてソフト面では手厚い支援が受けられると実感した。事業所では認知症になっても安心して暮らせるよう、地域の医師と共に地域作りに取り組んでいる。認知症についての知識や役立つ情報発信をして、地域からの信頼も厚い。今年は新型コロナウイルス感染拡大のため、今までのように外出や外食を楽しんだり、地域住民との交流や馴染みの人、ボランティアの受け入れはできないが利用者が笑顔で生活できるよう取り組む姿勢は評価できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地域の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日欠かさず、朝礼時意識付けができるように、職員そろって理念を唱和しております。そして常に入居者様に対して、「その人らしく生き活きと」生活して頂けるように職員全員が「その人の思い」を大切にしながら、ケアを行っています。	理念は法人理念、同法人の事業所共通の理念とは別に、さくら荘独自の理念として「助け合いその人らしく生き活きと」と決め重要事項説明書に記載し、玄関にも掲示されている。理念は職員皆で話し合っって決め、毎朝朝礼時に意識の統一を図るため唱和している。利用者が生き活きと生活ができるよう実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長さんが、さくら荘の回覧板を回して下さっています。その回覧板には、入居者様のご様子や毎月の行事、また地域の認知症カフェの内容 特に認知症専門医の話を掲載させていただいております。コロナが流行って、中々ご近所の方との交流も難しくなっております。	自治会に加入し地域の行事やボランティアの受け入れを行っている。地域の医院で開催している認知症カフェ「フクロウ」の案内、認知症専門医による相談ができること、事業所で開催している行事の様子を地域の方に情報発信している。今年はコロナ禍の影響で実施できていないが日常的に地域との交流は盛んに行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3か月に1度回している回覧板には、さくら荘での行事や地域の認知症カフェでの先生方のお話の内容、それは、コロナのことだったり、認知症の最新情報だったりとその時々に関心のある事と様々です。地域のさくら荘という事で、回覧板には、介護で困ったことが有ればいつでもお声をかけてくださいと書かせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2か月に1度、現状を報告し、参加して下さっている地域包括、行政、民生委員、地区の区長さん、ご家族様の代表の方々からの貴重なご意見を頂き、今後のケアに繋げている。	偶数月の第2火曜日、10時半から運営推進会議が開催されている。泉南市役所、地域包括支援センター、民生委員、地区の区長が参加し事業所の運営について報告し、参加者からはサービス向上につながる意見や地域の情報の提供がある。議事録は利用者や家族が閲覧できるように玄関にファイルを設置しているが、殆ど閲覧していない状況である。	運営推進会議の参加者には議事録を配布しているが、参加していない家族には事業所の運営状況やどのような話し合いがされているのかが分からない。玄関にファイルを設置するだけではなく家族にも理解して頂けるよう郵便物と一緒に議事録を郵送するなど確実に周知できるように工夫されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に1度の運営推進会議では、その時々いろいろな事をご相談させて頂いたり、また、わからないことがあれば、その都度電話で小まめに連絡し、相談している。	コロナ禍で現在は受け入れをしていないが、通常では介護相談員の受け入れを行っている。近隣の市町合同の研修に参加したり、文化会館で開催している市のフェスティバルにも利用者と一緒に出掛けている。生活保護の利用者の受け入れを行い、介護保険制度で分からないことがあれば市の介護保険課に問い合わせをする等協力関係が築けるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、家族様の了承を得たうえで、現実拘束になるだろうという事で、行政に届け出ております。骨折し(手術しない)、認知症あり(本人様歩けるとの思い込みあり)、片側壁、2点柵を行っています。主治医の意見やカンファレンスで、外す事も度々話し合いを行ってきました。柵は、自身で外すこともあり、その時の音や呼び声をサインに訪室しています。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、開催後は会議の内容を職員に伝達している。身体拘束の研修を年4回行い、職員は身体拘束の弊害について理解している。現在ベッドの片側に柵を設置している利用者がある。柵は固定せずに自分で取り外しができるようにし、利用者が柵を床に投げた音で職員が訪室する様にしている。柵を設置することで市と相談を行い、家族の同意を得、またそのことについて何度も話し合いを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束については、3か月に1度虐待・拘束予防委員会を行っています。外部研修にも参加し、荘内においても、入居者様の拘束については、何度もカンファレンスし、話し合う機会を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中には、後見人制度を利用されておられる方がおられます。また、後見制度を利用するために、手続き中の方もおられます。認知症の方で、家族様がおられない方、子供さんがおられても、頼ることが出来ない方、等 諸事情により様々です。認知症は、進行性の病気なので、後見人制度を利用することが必要です。職員は、制度の研修にも参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時、料金の改正時は、理解して頂くために十分な説明を行いさらに同意を得たうえで、手続きを進めている。解決時も本人様の状況を検討し、家族様に十分ご理解頂いたうえで、行うようになっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナが流行し、今年は、家族交流会も開催されず、その為家族会も開催できなかった。いつもは、家族会で、皆様の御意見等伺える機会もありましたが、現状 家族様の面会も15分程と非常に短く中々満足頂けるものとは言えないのが現状です。家族様と顔を合わせた時に現状等を報告するという事ぐらいで精一杯です。	事業所から毎月利用者の様子が詳細に記載された介護経過報告書(生活状況や受診内容、身体や認知症の状況について)を発送したり、3ヶ月に1回事業所での利用者の様子を写真で紹介している。例年は年2回家族交流会を開催し、利用者や家族から運営に関する意見や要望を聞くようにしているが、家族が訪問した時や電話連絡した時に意見を聞き取るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日頃現場に入り、職員の意見等聞くようにしている。また、個別に日頃感じていることなど、思いや意見を聞いている。そういう職員のやりがいを持てるように努めている。職員の評価報告を受け、職員の努力への労いや、褒めることにも、心掛けるようにしています。	管理者と職員の関係性が良く、職員の定着率が良い。職員の意欲向上を図るため自己評価を行い、報酬に反映させたり、労いや褒めることを心がけている。職員からの率直な意見が出やすいように、敢えて法人代表が職員の会議に参加することは行わず、管理者を通じて法人に伝えられる。業務に関して直ぐに改善できることは実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、介護職員の処遇改善費支給条件を満たすための体制を整備し職員がやりがいを持てるように努めている。職員の評価報告を受け、職員の努力への労いや褒めることにも、心がけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加を積極的に促し費用面での支援も行っている。研修後は、内部研修にて受講内容や、知識を周知し職員全体で、伝播を行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの流行により、地域密着型意見交換会も、最近では、中止となつて、中々人が集まるとい事ができにくくなってきている。泉南市では、同業者のグループ(LSCグループ)というのがあり、そのラインの中で、いろいろな意見の交換が出来る。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見守りながら、その方に寄り添いその方の行動や言葉から、思いや不安心配ごと等を汲み取り傾聴し、支援につなげていくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、計画作成者は、家族様から、入居に至るまでの状況要望などを、しっかり聞き鳥をしている。職員は、それぞれの思いを十分に理解したうえで、お互いの思いに寄り添えるよう介護に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居された日から、なるべく早くにカンファレンスを行い支援の内容を決める。その後も、その人らしく生活できるようにカンファレンスを短期的に行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでは、1つの大きな家という思いで、日々支援に努めている。食事作りを手伝ってもらったり、食事を一緒に食べ、洗濯物を畳んだり会話をし、レクリエーションをしたりする。そういう生活をしている中で、その人らしく暮らしを支えることにつなげている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回、介護経過報告書を、送付している。今年は、コロナの流行により、面会も、禁止になったり、家族交流会も、春の部は、中止になった。面会のやり方、等現在色々と模索中である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の家族様や友人知人 家族様の許可を頂いた方々には、面会していた大であったが、今年は、コロナの流行もあり、禁止になる月もあった。訪問理容もなるべく短時間で済むように殆どカットのみになっている。美容師も入居者様もマスク着用して頂いている。	コロナ禍のなか面会の制限を行っているため友人や知人だけではなく家族ともなかなか面会はできていない。電話で話せるような機会を作ったり、短時間ではあるが訪問理容師のカット、また入居している利用者同士での馴染みの関係性が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの現状を理解した上で、必要な時には、間に入り会話を勧めたり常に目配り気配りしながら、声かけを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で、サービス停止時にも、入院中のフォロー、今後の本人の希望、家族の希望を聴きとり出来る限りその希望に添えるようにする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時のアセスメントをしっかりと行い本人が、家族の話をよく聴くことで、言葉や態度の裏にある思いや希望を汲み取り職員全員で共有し、また本人の状態に合わせ、その都度検討している。	入所時に利用者本人や家族との面談を行ったり、在宅時に関わっていたケアマネージャーや関係者から利用者の意向や思いを把握するようにしている。自分自身で思いを伝えられない利用者には、その人の言葉や態度から汲み取り職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントの強化や日頃の会話で何気なく出た言葉を職員で共有し情報意見交換を行う。また家族来荘時には、近況を伝えるとともに以前の暮らしについて伺わせて頂く様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が毎日バイタルチェックを行い、日々の様子を見ている。その中で、いつもと違うと気づく事があれば、速やかに情報交換を行い共有し検討する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスを行うと共に、変化のある利用者に対しては、その都度カンファレンスを行い支援の報告制の統一が出来るように検討しています。	介護計画は長期期間の設定を6ヶ月とし、6カ月毎にモニタリングを行っているが、利用者の状態に変化のあった時には迅速に対応している。介護計画を作成する時には職員や医師、家族から意見を聞き、サービス開始までには利用者、家族に介護計画の説明をし、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活や、支援の状況を個別に記録し情報の共有を図りながらカンファレンスを行い検討することで、介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要と思われることや、利用者家族が希望している事を確認しながら、通院や買い物等 グループまたは、個別にてできる限りの対応を心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	付き1回のボランティアの訪問や地元中学校の吹奏楽のコンサートへの参加を通じ地域社会とのつながりを大事にしてきましたが、今年は、コロナの流行により全くつながることができなくなっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者様、家族様の希望を大切にしながら、事業所の協力機関と連携をとっています。協力医の内科は、月4回、歯科は随時往診を受けることができます。外科、神経内科その他の医療機関については、職員、または、家族様の協力を得て適切な支援を行っています。	母体の診療所の医師が利用者毎の往診計画を組んで月に4回を目途に受診が行われ、毎月の家族報告資料に添付して本人の健康状態を報告している。神経内科や歯科などの専門診療科についても訪問受診や職員の付き添いによる受診が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護者は日常のかかわりの中で、とらえた情報を迅速に伝えてくれることにより早期に異常等が発見でき、適切な受診へと繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関や家族様と連携しなるべく早期に退院できるように努めています。退院後の生活も、病院関係者と相談しながら、生活の中にも、リハビリを取り入れることが、出来るように環境を整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が常に状態を把握共有しています。主治医と連携を取りながら、家族様と話し合い今後の状態の変化に施設としてどう対応していくか伝えていきます。	「看取りに関する指針」や「重度化した場合の対応に関する指針」を文書化して、入所の際に家族に説明している。重篤の状態に至った場合はかかりつけ医が家族に直接状況を説明し、今後の介護の方針を家族と話し合い、家族の意向に沿った支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月の事故予防委員会で、確認し共有をしています。また、学習会でも急変時の対応等を資料や看護師の提案に基づき学習しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、3月には、消防訓練と共に、災害訓練も行うようにしています。災害時には、職員全員が、なにかの班に所属しているように各班分けも行っています。	火災の際の感知D装置・消火設備・通報設備・避難経路の確保・マニュアル整備が行われ、消防署の協力を得た避難・消火訓練も実施されている。地震や台風等の自然災害についても食料や水・電池等の備蓄も準備され、緊急避難時の持ち出し物の基準も整備されている。	近年、自然災害の防災体制の強化が求められているが、地震発生時の安否状況を家族へ通知する手順等についても事前に家族と共有しておくことも期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人間として人格を尊重して介護を行っています。自分がされていやだと思う事はせず、職員間でも、話合うようにしている。	利用者一人一人の価値観やプライドに配慮したプライバシー保護について職員は研修や実践において習熟している。利用者とかかわる際の声のトーンやスピーチについても思慮がされている。排泄誘導時や入浴支援の際の羞恥心への配慮も徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で決めることができる方には、入浴後の着替えを選んで用意して頂き、できない方については、数枚の中からどれが良いか選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナの影響で、外出することが出来ないため、天気の良い日は、すぐ近くの所に散歩に出るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度の訪問美容の業者が来荘して、美容院風に音楽をかけておしゃれを楽しめるようにして下さっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえも、もやしの髭根取りや皮むきをして頂いたりお盆拭きをして下さっている。	男性職員も含めて職員が調理して食事提供を行っている。利用者には個々の身体状況に応じて、食事づくりの過程に参加を促すようにしている。盛り付けや下ごしらえ等を行っている。食べる楽しみとして、時々おやつ作りを計画して、みんなで作って楽しく食べる工夫も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に水分量や食事量をチェックし、個々に応じた量を提供している。不足している場合なども、声掛けをするようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ではないが、口腔状態を見て、ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ある程度のパターン、習慣を活かしてはいるものの、失敗し パット等の使用回数が増えることもある。時間を見て、トイレ誘導を行っている。	利用者毎の排泄のリズムや内容について把握して、事前の声掛けを徹底して、日中はトイレでの排泄に誘導している。食事の内容、水分補給状況、運動・散歩などとの関係にも配慮している。午前中に牛乳を飲んでもらい、排泄を促すなどの工夫も個々に行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた、便秘薬等を処方して頂き、使用量、時間等を考え予防に取り組んでいる。入居者様によっては、家族様より、定期的な、ヨーグルト、バナナを届けてもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入用順は、ご本人の希望に添えず、職員の都合で、曜日、時間が決まっている。順番に関しては、不平等にならないように工夫(1回ずつずれていく)している。ただし、入居者様の都合に応じて、変わることもある。	週に3回の入浴支援が行われている。あらかじめ予定を利用者毎に決めているが、本人の体調や気分配慮して清拭に切り替える場合もある。入浴のない日も毎日の着替えや整容にも気を付けて、利用者が気分を新たに過ごせるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の睡眠パターンを把握し、その人に合った生活ができるように日中なるべくリビングにおいて過ごして頂けるように歌唱やゲーム等のレクリエーション活動、散歩等取り入れて生活して頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の介護記録や職員の申し送り等で、状況を把握、症状の変化があれば、カンファレンス等で、話し合い主治医に報告、その人に合った薬を処方して頂くようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常会話をすることで、何に興味があるかを知り、職員間で、共有するように心がけています。入居者様は、歌唱がお好きな方が多いので、歌いやすい環境作りに努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来、遠足等を行っていますが、コロナ対策の為、散歩とドライブのみ外出支援を行っています。外出の際には、必ず、マスクの着用と手洗いを行って居ます。	現状のコロナ禍の状況でも可能な安全な散歩等が行われている。事業所の介護支援で「外出支援」に重点が置かれ、平時では買い物、季節の花見(今であればコスモス農園)、みさき公園、関西空港見学等々盛りだくさんの外出行事の実態がアルバム閲覧で確認された。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の利用者様が、生活されているグループホームなので、基本的にお金は個人で所持して頂かず、施設の方で管理しています。必要に応じて、個人の財布から出金し、使ったお金は領収書を添付して、毎月ご家族様に、ノートのコピーと共に送付させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な限り対応している。事前に家族様に時間帯、連絡相手等を確認している。友人との電話のやり取りも、継続できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝の掃除の徹底、常に清潔を保ち、室温も小まめに確認・調整・換気を行っている。リビングには、カレンダー、季節の飾りをしている。季節の草花も、玄関やテーブルに飾っている。	共用空間及び居室など全体的に清掃が行き届いている。以前の建物(社員寮)を改装しているためにユニットごとに構造・レイアウトが異なっているが違和感はない。玄関の飾り、季節の花、換気状況等職員の工夫と配慮が感じられる。別棟の和室と広間がレクや家族会、運営推進会議の開催場所として利用できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や玄関に長椅子を設置、リビング以外でも、集える場であったり、ゆっくり外を眺めたりできる居場所づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、馴染みの家具等の持ち込みをしてもらっている。個々の生活歴により畳を敷き、和室にしておられたり、居室内の家具・ベッドの位置等も、その方の好みで工夫している。	今回のコロナ禍の状況の中でも居室の拝見も協力してもらった。ベットだけでなく畳敷きでの布団による就寝もある。各居室には使い慣れた家具や家族の写真が置かれ、安心して落ち着ける部屋の感じに設えてある。一方で安全面への配慮も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレまでの、導線の表示をしたり、リビング、廊下、居室内において整理整頓し、移動時の安全に努めている。		